



第132回

定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2021年6月18日（金曜日）
午前10時（午前9時受付開始）



開催場所

神戸市中央区港島中町6丁目10番地1
神戸ポートピアホテル
本館地下1階「偕楽の間」



議案

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役の報酬等の額改定の件

新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため、当日のご来場はお控えいただき、書面またはインターネットにより議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

本総会に関してお知らせすべき事項が生じた場合は、当社ウェブサイト（<http://www.sanyo-railway.co.jp/>）に掲載させていただきます。

山陽電気鉄道株式会社

証券コード 9052

目次

●第132回定時株主総会招集ご通知	2
-------------------	---

<添付書類>

●事業報告	5
●連結計算書類	24
●計算書類	35
●監査報告書	43
●株主総会参考書類	49

株 主 各 位

神戸市長田区御屋敷通3丁目1番1号
山陽電気鉄道株式会社
代表取締役社長 上 門 一 裕

第132回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第132回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、**新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、当日のご来場はお控えいただき、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、3頁から4頁に記載の「議決権行使についてのご案内」に従って、2021年6月17日午後5時30分までに書面またはインターネットにより議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。** 敬 具

記

- (1) 日 時 2021年6月18日（金曜日）午前10時
（受付は午前9時から開始いたします。）
- (2) 場 所 神戸市中央区港島中町6丁目10番地1
神戸ポートピアホテル 本館地下1階「偕楽の間」
- (3) 目的事項
- | | |
|-------|--|
| 報告事項 | 1.第132期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件 |
| | 2.会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件 |
| 第2号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 取締役の報酬等の額改定の件 |




以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sanyo-railway.co.jp/>）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 <p>株主総会にご出席される場合</p> <p>同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日 時</p> <p>2021年6月18日 (金曜日) 午前10時 (受付開始：午前9時)</p>	 <p>書面 (郵送) で議決権を行使される場合</p> <p>同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2021年6月17日 (木曜日) 午後5時30分到着分まで</p>	 <p>インターネットで議決権を行使される場合</p> <p>次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2021年6月17日 (木曜日) 午後5時30分入力完了分まで</p>
---	---	---

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

○○○○ 御中

××××年 ×月××日

○○○○○○

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイトを
ログインQRコード
見本

○○○○○○

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、3、4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

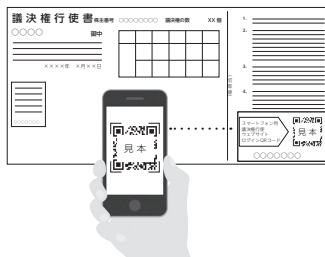
書面 (郵送) およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

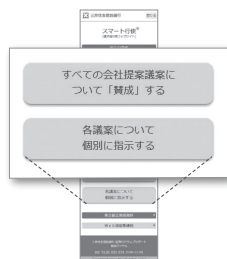
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

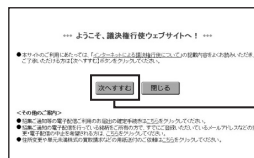
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

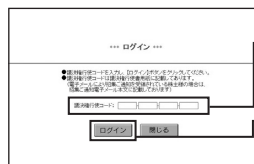
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

添 付 書 類 事 業 報 告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の流行拡大により二度にわたり緊急事態宣言が発出され、全国的に社会経済活動が制限されるなか、政府主導の各種経済浮揚策による持ち直しの動きもみられたものの、景気は依然として厳しい状況で推移しました。

このような情勢において、運輸業では外出自粛により旅客が大幅に減少したほか、流通業でも山陽百貨店の臨時休業等の影響を大きく受けるなど、各種感染防止策を講じつつ、厳しい環境下においての事業運営となりました。

この結果、当連結会計年度の営業収益は43,490百万円（前期比15.8%減）、営業利益は781百万円（前期比81.1%減）、経常利益は941百万円（前期比77.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は422百万円（前期比85.3%減）となりました。

運 輸 業

鉄道事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の流行拡大により旅客が大幅に減少するなか、車内換気の実施や車内への抗菌・抗ウイルス剤の塗布などの感染防止策を講じながらダイヤを変更することなく列車の運行を継続しました。さらに、本線の列車内での多言語自動放送の導入や定期券購入のクレジットカード決済の開始など、お客さまの利便性向上にも注力しました。また、2020年11月4日からロープウェイのリニューアル工事のため臨時休園しておりました須磨浦山上遊園を2021年3月25日に全面営業再開し、これに合わせてファミリアとのコラボレーション企画を実施するなど、話題づくりとお客さま誘致に努めました。

設備面におきましては、引き続き6000系車両への更新や大塩駅の橋上駅舎化・周辺整備を進めたほか、西江井ヶ島駅の駅舎美装化や林崎松江海岸駅のバリアフリー化などにも取り組みました。

バス事業におきましては、新たに神戸市バスの一部路線の運行・車両整備およびその管理等を受託するなど、地域における生活路線の維持をはかりました。

運輸業全体の営業収益につきましては、不要不急の外出自粛や在宅勤務、上半期の臨時休校の影響等により、15,307百万円（前期比21.5%減）となりました。

流通業

流通業におきましては、姫路地区唯一の百貨店である山陽百貨店において、食料品売場に惣菜専門店「柿安ダイニング」や、婦人服売場に「エムズグレイシー」を導入するなど、引き続き店舗の魅力向上に注力しました。また、「大佛師 松本明慶 佛像彫刻展」をはじめとする話題性のある美術・宝飾催事や「北海道大物産展」などの人気食品催事の開催などを通じて、売上確保に努めました。

なお、当社は山陽百貨店に対して株式公開買付を実施し、2021年3月29日をもって完全子会社といたしました。

流通業全体の営業収益につきましては、緊急事態宣言の発出に伴い、2020年4月8日から5月15日まで食料品売場を除くすべての売場で臨時休業した影響が大きく、17,335百万円（前期比21.6%減）となりました。

不動産業

不動産業のうち分譲事業におきましては、加古川市での「リアラス東加古川」および大阪府守口市での「レジデンス大日ステーションプレミア」の建設・販売を推進したほか、神戸市西区での新規分譲マンション「クレヴィアシティ西神中央」の建設にも着手しました。賃貸事業におきましては、大阪市西区において「エス・キュート京町堀」を取得したほか、神戸市東灘区で新たな賃貸マンションの建設を進めるなど、さらなる収益基盤の拡充に注力しました。

不動産業全体の営業収益につきましては、分譲マンションの引渡規模が大きくなったことなどにより、7,599百万円（前期比13.7%増）となりました。

レジャー・サービス業

レジャー・サービス業におきましては、ケンタッキー・フライド・チキンの各店舗でテイクアウト需要の取り込みをはかったほか、山陽垂水駅にデジタルサイネージを新たに設置するなど、多様な広告媒体の販売にも取り組みました。

レジャー・サービス業全体の営業収益につきましては、サン神戸ゴルフガーデンでの売上増加のほか、ケンタッキー・フライド・チキンの各店舗や2020年1月にオープンしたマネケン山陽明石駅店の売上が寄与したものの、外出自粛による出控えの影響などにより、1,884百万円（前期比6.7%減）となりました。

その他の事業

その他の事業におきましては、一般労働者派遣業や総合ビルメンテナンス事業での積極的な営業活動により、地元自治体等から新たに業務を受注しました。

その他の事業全体の営業収益につきましては、1,363百万円（前期比2.7%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	営業収益（百万円）	構成比（%）
運 輸 業	15,307	35.2
流 通 業	17,335	39.9
不 動 産 業	7,599	17.5
レジャー・サービス業	1,884	4.3
そ の 他 の 事 業	1,363	3.1
合 計	43,490	100.0

2. 設備投資の状況

(1) 当連結会計年度に竣工した主な工事は、次のとおりであります。

- 運 輸 業
- 車両新造工事
- 列車無線基地局更新工事
- 林崎松江海岸駅バリアフリー化工事
- 須磨浦ロープウェイリニューアル工事
- 不 動 産 業
- 大阪市西区京町堀賃貸マンション購入

(2) 現在施工中の主な工事は、次のとおりであります。

- 運 輸 業
- 大塩駅改良工事
- 高砂変電所更新工事
- 不 動 産 業
- 神戸市東灘区賃貸マンション新築工事

3. 資金調達の状況

設備資金等に充当するため、株式会社日本政策投資銀行からの1,500百万円をはじめ、金融機関から所要の借入れを行いました。

なお、当連結会計年度末の借入金および社債の残高は36,443百万円で、前期末に比し766百万円増加いたしました。

4. 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、少子高齢化や人口減少の進行に加え、新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せないなど、当社グループを取り巻く環境は依然として非常に厳しい状況が続くと思われま。

このような状況下ではありますが、当社グループは2019年度から2021年度までの中期経営計画の5つの基本戦略である「各事業の連携強化による企業価値の向上」、「沿線活性化に向けた取り組みの推進」、「非鉄道事業分野での収益基盤の着実な拡充」、「安全・安心の確立とサービスの向上」、「健康で明るく生き活きと働ける職場環境の整備」に基づく各種施策を着実に実施し、この難局に対処してまいります。

運輸業のうち鉄道事業におきましては、引き続き大塩駅の橋上駅舎化・周辺整備や東須磨駅・中八木駅のバリアフリー化および飾磨駅北側改札口の新設にも取り組むほか、6000系車両への更新を進めるなかで、利便性・快適性をさらに高めてまいります。また、変電所更新工事や踏切支障報知装置とATS（自動列車停止装置）との連動化工事などを実施するとともに、兵庫県との協議により、須磨浦公園駅～山陽塩屋駅間の隣接斜面地の防災強化に取り組むなかで、安全性のさらなる向上をはかってまいります。新型コロナウイルス感染症の今後の見通しと影響は不透明ですが、引き続きお客さまと従業員の感染対策を徹底して安定的な運行に努めるほか、全面営業再開した須磨浦山上遊園への旅客誘致にも取り組んでまいります。

バス事業におきましては、神戸市垂水区神和台地区での一部路線の延伸や、神戸市バスと共同実施のICカードによる共通乗車ポイントサービスにより、利便性とお客さまサービスの向上をはかります。また、神戸市バスからの一部路線の運行・車両整備およびその管理等の受託拡大により収益基盤の強化に注力するとともに、さらなる経費削減に努めてまいります。

流通業では、山陽百貨店におきまして、紳士服売場等への新規テナントの誘致を通じて商品力のさらなる強化に努めるとともに、人気催事の開催により、店舗の魅力向上をはかってまいります。また、外商力の強化や徹底した経費削減にも引き続き取り組むなかで、強固な経営体制を構築してまいります。このほか、山陽百貨店の完全子会社化を機に、当社との連携をさらに強化するなかで、姫路の玄関口にふさわしい百貨店を目指してまいります。

不動産業のうち分譲事業におきましては、神戸市西区での分譲マンション「クレヴィアシティ西神中央」の建設・販売を進めるほか、新たに加古川市におきましても分譲マンション事業を推進してまいります。賃貸事業では、神戸市東灘区で賃貸マンションの建設を引き続き進めるとともに、当社沿線や京阪神地区・首都圏においても収益不動産を取得し、事業基盤の一層の拡充をはかってまいります。

レジャー・サービス業およびその他の事業では、既存飲食店のリニューアルやSNSを活用した販売促進活動等を通じて収益力の一層の向上に努めるとともに、一般労働者派遣業等において積極的に営業活動を展開するなかで、新規顧客の獲得と収益基盤の拡充をはかってまいります。

当社グループは、安全・安心を絶対条件とする交通事業者として課せられた社会的使命を果たすとともに、現下の非常に厳しい社会情勢のなか、お客さまに選ばれる安定したサービスの提供と、長期的な視点に立った経営施策を実施し、山陽電鉄グループの企業価値の向上に努めてまいります。

5. 財産および損益の状況の推移

区 分	第 1 2 9 期 2 0 1 7 年 度	第 1 3 0 期 2 0 1 8 年 度	第 1 3 1 期 2 0 1 9 年 度	第 1 3 2 期 2 0 2 0 年 度
営 業 収 益 (百万円)	47,299	51,475	51,633	43,490
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	2,319	2,285	2,879	422
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	104.35	102.86	129.57	19.03
総 資 産 (百万円)	97,010	98,011	98,435	99,605

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数より自己株式数を除いた株式数を用いて算出しております。
2. 第129期連結会計年度まで「営業外収益」に含めておりました株式会社山陽百貨店のテナント賃料および催事手数料を第130期連結会計年度より「営業収益」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、第129期の営業収益の数値を組替えて表示しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を第130期連結会計年度より適用しており、第129期に係る「総資産」については当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

6. 重要な子会社の状況（2021年3月31日現在）

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
株 式 会 社 山 陽 百 貨 店	405	100	百貨店業
山 商 株 式 会 社	90	100	飲食業
山 陽 バ ス 株 式 会 社	80	100	バス事業、旅行業
株 式 会 社 山 陽 ア ド	50	100	広告代理業
株 式 会 社 山 陽 フ レ ン ズ	50	100	コンビニエンスストア業、 乗車券受託販売業
株 式 会 社 日 本 ワ ー ク シ ス テ ム	50	100	一般労働者派遣業
山 陽 レ ジ ャ ー サ ー ビ ス 株 式 会 社	50	100	スポーツ業
大 阪 山 陽 タ ク シ ー 株 式 会 社	30	100	タクシー業、飲食業
山 陽 タ ク シ ー 株 式 会 社	30	100	タクシー業

- (注) 1. 当社は、株式会社山陽百貨店に対して2021年1月14日から3月1日までを買付期間とした株式公開買付および同年3月8日付で同社株主に対して行った株式売渡請求により、同年3月29日をもって同社を完全子会社といたしました。
2. 株式会社山陽百貨店における当社の出資比率には、株式会社山陽百貨店が自己株式として保有している1.0%を含んでおります。

7. 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

事業の種類別セグメント	主 要 な 事 業 内 容
運 輸 業	鉄道事業、バス事業、タクシー業
流 通 業	百貨店業、コンビニエンスストア業
不 動 産 業	不動産賃貸事業、不動産分譲事業
レジャー・サービス業	飲食業他
そ の 他 の 事 業	一般労働者派遣業、設備の保守・整備・工事業、ビル管理・営業管理業他

8. 主要な事業所 (2021年3月31日現在)

名 称	所 在 地
当 社 本 社	神戸市長田区御屋敷通3丁目1番1号
鉄 道 事 業 本 部	明石市二見町東二見1050番地
山 陽 バ ス 本 社	神戸市垂水区清水が丘2丁目10番22号
山 陽 百 貨 店	姫路市南町1番地

9. 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

事業の種類別セグメント	従 業 員 数
運 輸 業	1,327名
流 通 業	313
不 動 産 業	32
レジャー・サービス業	49
そ の 他 の 事 業	279
合 計	2,000

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は含んでおりません。

10. 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
	百万円
株式会社日本政策投資銀行	13,400
株式会社三井住友銀行	3,878
三井住友信託銀行株式会社	2,569
兵庫県信用農業協同組合連合会	2,145
株式会社みなと銀行	1,990
株式会社三菱UFJ銀行	1,795

Ⅱ 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 48,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 22,330,598株 (自己株式110,413株を含む。)
 (3) 株 主 数 8,633名
 (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
阪 神 電 気 鉄 道 株 式 会 社	3,880	17.5
関 電 不 動 産 開 発 株 式 会 社	1,121	5.0
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	620	2.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	423	1.9
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託川崎重工業口 再信託受託者株式会社日本カストディ銀行	272	1.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託神姫バス口)	260	1.2
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	246	1.1
鹿 島 建 設 株 式 会 社	220	1.0
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	211	1.0
モ ロ ゾ フ 株 式 会 社	207	0.9

(注) 持株比率は、自己株式を除いて算出しております。

Ⅲ 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名				担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	うえ	かど	かず	ひろ	神姫バス株式会社 取締役 株式会社山陽百貨店 取締役
代 表 取 締 役	なか	の		たかし	経営統括本部長
取 締 役	よし	だ	いく	お	鉄道事業本部長 神戸高速鉄道株式会社 取締役
取 締 役	よ	だ	しん	いち	開発事業本部長 山電不動産株式会社 代表取締役会長
取 締 役	かな	たに	あき	ひこ	監査室長
取 締 役	あら	き	す	なお	大阪山陽タクシー株式会社 代表取締役社長
取 締 役	ふじ	わら	たか	おき	阪神電気鉄道株式会社 代表取締役・取締役会長 塩野義製薬株式会社 監査役
取 締 役	なが	お		まこと	神姫バス株式会社 代表取締役社長 株式会社山陽百貨店 取締役
常 任 監 査 役 (常 勤)	もり	や		おさむ	
監 査 役 (常 勤)	いま	え	たか	し	株式会社山陽百貨店 監査役
監 査 役	かつ	だ	ひろ	のり	関電不動産開発株式会社 代表取締役社長
監 査 役	なか	お	かず	ひこ	神戸土地建物株式会社 代表取締役社長

(注) 1. 当期中の就任役員

今 栄 高 志 2020年6月24日 監査役就任
中 尾 一 彦 2020年6月24日 監査役就任

2. 当期中の退任役員

大 野 峰 雄 2020年6月24日 監査役退任
藪 本 信 裕 2020年6月24日 監査役退任

3. 藤原崇起および長尾真の両取締役は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

4. 勝田達規および中尾一彦の両監査役は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

5. 当社は、すべての社外取締役および社外監査役を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

- 6.当社は、会社法第427条第1項ならびに当社定款第28条および第36条の規定に基づき、すべての社外取締役および社外監査役との間で、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。
- 7.当社は、当社の取締役、監査役および執行役員ならびにすべての子会社の取締役および監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が職務執行に起因して損害賠償責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることにより生ずることのある損害について填補するものであり、1年ごとに契約を更新しております。なお、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。
- 8.当社は、執行役員制度を導入しております。2021年3月31日現在の取締役兼務者を含む執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
社 長	上 門 一 裕	
専 務 執 行 役 員	中 野 隆	経営統括本部長
専 務 執 行 役 員	吉 田 育 朗	鉄道事業本部長
常 務 執 行 役 員	米 田 真 一	開発事業本部長
執 行 役 員	金 谷 明 彦	監査室長
執 行 役 員	川 久 保 文 照	開発事業本部 営業管理、用地管理、事業推進グループ担当 兼 開発事業部長
執 行 役 員	増 田 隆 治	鉄道事業本部 安全推進・企画部、技術部担当 兼 鉄道営業部部长 (安全担当部長)
執 行 役 員	井 上 俊 行	鉄道事業本部 鉄道営業部担当 兼 鉄道営業部長
執 行 役 員	田 中 健	経営統括本部 総務・広報担当 兼 総務・広報部長
執 行 役 員	水 谷 大 輔	経営統括本部 経理担当、経営計画担当 兼 経理部長

(2) 取締役および監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役の報酬等の額の上限については、株主総会決議により決定されておりますが、支給する報酬の算定方法および各人別の配分方針については、あらかじめ代表取締役社長および2名の社外取締役を構成員とする指名報酬委員会に諮問し、その答申を踏まえて、各人別の支給額について代表取締役社長に決定を一任する旨、取締役会で決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の各人別の支給額について、その内容の決定方法および決定された内容が以下の方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申に従っていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

- ・取締役の報酬は「固定報酬（監督報酬）」のみで、執行役員の報酬は「固定報酬（執行報酬）」と「業績連動報酬（業績等を基礎に判断する役員賞与）」とで構成する。
- ・毎月支給する「固定報酬（監督報酬および執行報酬）」については、取締役および執行役員の役割や職責に加えて同業・同規模の他社報酬水準や経営環境等を考慮して決定する。
- ・当該事業年度に係る定時株主総会終結の時以降に支給する「業績連動報酬」については、当社の事業特性等を踏まえた中期経営計画で設定した経営指標（営業収益、営業利益等）および重点目標に対する達成度ならびに役職、会社への貢献度合いを総合的に判断して、各人ごとの評価により変動するものとし、執行報酬総額の概ね20%とする。

なお、監査役の報酬は「固定報酬」のみで構成することとし、各人別の報酬額については、監査役の協議により決定することとしております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取 締 役 (うち社外取締役)	177 (13)	177 (13)	— (—)	8 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	53 (14)	53 (14)	— (—)	6 (3)

(注) 1.上表には、2020年6月24日開催の第131回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名（うち社外監査役1名）を含んでおります。

2. 上表の報酬等の総額には、取締役が兼務する執行役員の報酬を含んでおります。
3. 新型コロナウイルス感染症拡大による影響が顕著で、経営指標の目標を大きく下回ったことに加え、全体的に厳しい経営環境が続いていることから、当事業年度において業績連動報酬は計上していません。
- 2021年3月期における業績連動報酬に係る指標の目標および実績は、以下のとおりであります。

	2021年3月期 (目標)	2021年3月期 (実績)
営業収益 (連結)	51,936百万円	43,490百万円
営業利益 (連結)	3,776百万円	781百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	2,472百万円	422百万円
営業収益 (単体)	21,740百万円	19,087百万円
営業利益 (単体)	3,141百万円	1,321百万円
当期純利益 (単体)	2,223百万円	1,135百万円
1株当たり配当額	30円	※15円

※2021年3月期の1株当たり配当額は、2021年6月18日開催の第132回定時株主総会の議案として提案する予定の金額であります。

4. 取締役の報酬等の額は、2007年6月28日開催の第118回定時株主総会において、年額264百万円以内（うち社外取締役の報酬等の額は年額14百万円以内）と決議しております。なお、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役は2名）です。
- 監査役の報酬等の額は、2007年6月28日開催の第118回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。
5. 取締役の各人別の支給額の決定については、当社の業績や財務状況等を総合的に勘案したうえで包括的な判断を行うことができる代表取締役社長が適していると判断し、当事業年度においては代表取締役社長の上門一裕に具体的な内容の決定を一任する旨、取締役会において決議しております。なお、一任された内容の決定については、あらかじめ指名報酬委員会においてその妥当性等について確認しております。

(3) 社外役員に関する事項

区分	氏名	主な活動状況	重要な兼職の状況
取締役	藤原 崇起	当事業年度における取締役会に、9回中9回出席し、当社と同事業を営むことによって培ってきた幅広い経験と豊富な見識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 また、独立・公正な立場から、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等について適切に役割を果たしております。 このほか、指名報酬委員会の委員として、3回中3回出席し、客観的・中立的立場で監査役候補者の選定や取締役等の報酬の決定に際して適切に役割を果たしております。	阪神電気鉄道株式会社 代表取締役・取締役会長 塩野義製薬株式会社 監査役

区分	氏名	主な活動状況	重要な兼職の状況
取締役	長尾 真	当事業年度における取締役会に、9回中8回出席し、当社と同事業を営むことによって培ってきた幅広い経験と豊富な見識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 また、独立・公正な立場から、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等について適切に役割を果たしております。 このほか、指名報酬委員会の委員として、3回中3回出席し、客観的・中立的立場で監査役候補者の選定や取締役等の報酬の決定に際して適切に役割を果たしております。	神姫バス株式会社 代表取締役社長 株式会社山陽百貨店 取締役
監査役	勝田 達規	当事業年度における取締役会に、9回中9回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 また、監査役会に、8回中8回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。	関電不動産開発株式会社 代表取締役社長
監査役	中尾 一彦	就任後、当事業年度における取締役会に、7回中7回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 また、監査役会に、6回中6回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。	神戸土地建物株式会社 代表取締役社長

(注) 1.当事業年度は、上記の取締役会のほか、会社法第370条に基づく書面によるみなし決議を1回行っております。

- 2.取締役藤原崇起は、阪神電気鉄道株式会社の代表取締役・取締役会長であり、当社は同社との鉄道列車の相互直通運転等に関し、直通区間における列車の運転に関する取引、列車の運転業務等の受託に関する取引および共同駅の使用等に関する取引があります。また、当社は兼職先の塩野義製薬株式会社との取引はありません。
- 3.取締役長尾真は、神姫バス株式会社の代表取締役社長であり、当社は株式会社山陽百貨店に対する株式公開買付を実施し、神姫バス株式会社の保有する株式会社山陽百貨店の株式のすべてを取得しております。また、兼職先の株式会社山陽百貨店は当社の子会社であり、当社は同社の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っておりますほか、商品の購入、土地・建物の賃貸借および資金貸付に関する取引があります。
- 4.監査役勝田達規は、関電不動産開発株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社と共同分譲マンション事業に関する取引があります。
- 5.監査役中尾一彦は、神戸土地建物株式会社の代表取締役社長であります、当社は同社との取引はありません。

IV 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等 33百万円

②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
52百万円

(注) 1.会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2.監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合、もしくは該当するおそれがあると認められる場合、会計監査人の解任について審議いたします。

また、会計監査人の職務執行に支障があると認められる場合、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

V 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制として、「内部統制システムの構築」について下記のとおり決定しております。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内規定等に基づき、各担当部門において適切かつ確実に保存および管理を行うこととしており、取締役および監査役が必要に応じて閲覧できる状態を維持している。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規定に基づき定期的にはリスクを把握・評価するとともに、適切に対処することとしているほか、重要なリスク情報については、リスク管理委員会での審議を経て、取締役会に報告することとしている。

特に、当社の主事業である運輸交通事業については、事故の絶滅を期すことを目的として、安全管理規程を定め、安全マネジメント態勢を構築している。

また、大規模な事故・災害等が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置して対応する。

③ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合すること、及び取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「山陽電鉄グループ企業倫理規範」の制定、および監査室に「コンプライアンス相談窓口」を設置するとともに、社外の弁護士を「社外通報窓口」としコンプライアンス体制を整備することにより、実効性を強化している。

また、コンプライアンス体制のなかで収集したコンプライアンスに関するリスク管理情報の審議結果については、監査役会に報告するほか、必要に応じて意見を求めている。

取締役の効率的な職務の執行については、社内規定等に基づいた職務権限および意思決定ルールにより適切に行っている。

また、執行役員制度に基づき業務執行の効率化をはかるとともに、取締役会における監督機能を強化している。

④ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社の取締役の職務の執行状況については、経営統括本部が定期的にまたは必要に応じて、グループ会社の取締役から報告を受けることとしている。

経営統括本部は、グループ会社のリスク情報聴取を定期的に行っており、損失の危険の恐れがある場合には、当該グループ会社と連携して対処にあたることとしている。

経営統括本部は、グループ会社の取締役の効率的な職務の執行を確保するため、各グループ会社に収支計画において経営目標を設定させ、その執行状況を確認しているほか、法務および経理関係業務等に関する指導を行っている。

グループ会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、「山陽電鉄グループ企業倫理規範」の制定、および監査室に「コンプライアンス相談窓口」を設置するとともに、社外の弁護士を「社外通報窓口」としコンプライアンス体制を整備するほか、監査室がグループ会社の内部監査を実施し、必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行うことにより、内部統制の有効性と妥当性を確保している。

⑤ 監査役の職務を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性、並びに監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助するため、監査室の構成員を監査役の職務を補助する使用人としている。当該使用人は、監査役の行う業務の執行に関しては、監査役の指揮・命令を受ける。

監査室の構成員たる使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命・異動等の人事権に関わる事項の決定には、あらかじめ常任監査役に相談し意見を求めることにしている。

⑥ 当社の取締役及び使用人、並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社の取締役、執行役員および使用人は、監査役に回付する書類および報告する事項等について定めた内規に基づき、監査役の職務遂行のため、監査に必要な情報を適切かつ適時に報告する。

内部監査人（監査室）、会計監査人は、監査役会に対し、定期的に監査状況および結果の報告を行っている。

当社の取締役、執行役員および使用人、ならびにグループ会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社およびグループ会社の業務

または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告する。また、監査役はいつでも必要に応じて、当社の取締役、執行役員および使用人、ならびにグループ会社の取締役、監査役、使用人およびこれらの者から報告を受けた者に対して報告を求めることができる。

当社は、上記の監査役への報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止している。

- ⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制、及び監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は監査役会で決議した監査の方針等に基づき、取締役会や経営会議等の重要な会議に出席して意見を述べるほか、監査役の監査の実効性を確保するため、取締役等からその職務の執行状況を聴取すること、重要な決裁書類および帳票類を閲覧すること、主要な工事の竣工検査に立ち会うこと、および主要な事業職場における業務および財産の状況を調査することができる体制を整備している。

また、当社は監査役の職務の執行について生じる費用または債務は、請求のあった後、速やかに処理することとしている。

- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① コンプライアンスに対する取組み

新入社員に対してコンプライアンスに関する研修を実施するなど、「山陽電鉄グループ企業倫理規範」の周知徹底をはかるとともに、当社の取締役、監査役、執行役員および使用人、ならびにグループ会社の取締役、監査役および使用人に「コンプライアンスカード」を配布しコンプライアンスの啓発に努めました。また、コンプライアンス体制の一環として、監査室に「コンプライアンス相談窓口」および社外に弁護士による「社外通報窓口」を設置しており、コンプライアンスの状況については取締役会に報告をいたしました。

- ② 損失の危険の管理に関する取組み

取締役会において、持続的成長と企業価値向上の実現および事業推進上のリスク対応を考慮した中期経営計画を定めており、その進捗状況について取締役会に報告をいたしました。また、リスク管理体制をより強固な体制にするため、リスク管理規定に基づきリスク管理委員会を設置し、重要なリスク情報については、同委員会での審議を経て、取締役会に報告をいたしました。なお、主事業である

鉄道事業については、定期的に開催する安全推進委員会において、把握したリスクへの対応について審議し、速やかに対処しました。

③ グループ会社の管理に関する取組み

経営統括本部において、グループ会社の取締役から職務の執行状況について定期的に報告を受け、重要事項についてはあらかじめ承認を行うとともに、グループ会社のリスク情報聴取を定期的に行いました。また、監査室においてグループ会社の業務全般について内部監査を実施し、内部統制の有効性と妥当性を確保しました。

④ 取締役の職務執行

取締役の職務の効率性を確保するため取締役会を9回開催し、取締役会規則に基づき、経営方針を含む経営計画や予算の策定のほか、法令および定款に定められた事項ならびに業務執行上の重要事項について決定しました。また、これに先立つ経営会議において、事業推進に伴うリスクを踏まえ多面的な検討を行いました。

⑤ 監査役の職務執行

監査役は、監査役会規則に基づき監査役会を8回開催したほか、取締役会や経営会議等の重要会議に出席し社内の重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握しました。また、当社の取締役、執行役員および使用人、ならびにグループ会社の取締役、監査役および使用人から適宜必要な報告・説明を受け監査の実効性確保に努めるとともに、内部監査人（監査室）および会計監査人と職務遂行に必要な連携をはかりました。

(注) この事業報告中、百万円単位で表示した金額は百万円未満を、千株単位で表示した株式数は千株未満をそれぞれ切り捨てております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	17,050	流 動 負 債	21,459
現金及び預金	6,035	支払手形及び買掛金	7,109
受取手形及び売掛金	2,799	短期借入金	5,947
商品及び製品	1,017	未払法人税等	64
分譲土地建物	5,225	賞与引当金	497
その他	1,975	役員賞与引当金	4
貸倒引当金	△2	商品券等使用引当金	232
		その他	7,604
固 定 資 産	82,554	固 定 負 債	36,303
有形固定資産	72,165	社 債	6,000
建物及び構築物	35,770	長期借入金	24,496
機械装置及び運搬具	11,410	繰延税金負債	141
土地	22,425	退職給付に係る負債	1,515
建設仮勘定	1,711	長期前受工事負担金	413
その他	846	受入敷金保証金	3,410
無形固定資産	450	その他	326
投資その他の資産	9,938		
投資有価証券	5,870	負 債 合 計	57,762
長期貸付金	56	(純資産の部)	
退職給付に係る資産	2,589	株 主 資 本	39,522
繰延税金資産	179	資 本 金	10,090
その他	1,258	資 本 剰 余 金	7,037
貸倒引当金	△15	利 益 剰 余 金	22,570
		自 己 株 式	△175
		その他の包括利益累計額	2,319
		その他有価証券評価差額金	1,581
		退職給付に係る調整累計額	738
資 産 合 計	99,605	純 資 産 合 計	41,842
		負 債 純 資 産 合 計	99,605

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連 結 損 益 計 算 書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営 業 収 益		43,490
営 業 費		
運輸業等営業費及び売上原価	37,805	
販売費及び一般管理費	4,903	42,708
営 業 外 利 益		781
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	160	
雇用調整助成金	153	
その他の収益	337	650
営 業 外 費 用		
支払利息	251	
その他の費用	240	491
特 別 常 利 益		941
特 別 利 益		
工事負担金等受入額	563	
収用等特別勘定取崩益	30	
雇用調整助成金	29	
投資有価証券売却益	23	
固定資産売却益	0	648
特 別 損 失		
工事負担金等圧縮額	563	
臨時休業等損失	94	
減損損失	47	
投資有価証券評価損	33	
固定資産除却損	17	
収用等代替資産圧縮損	1	758
税金等調整前当期純利益		830
法人税、住民税及び事業税	115	
法人税等調整額	254	369
当 期 純 利 益		461
非支配株主に帰属する当期純利益		38
親会社株主に帰属する当期純利益		422

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	10,090	6,854	22,480	△173	39,251
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△333		△333
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			422		422
自 己 株 式 の 取 得				△2	△2
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		183			183
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	183	89	△2	270
当 期 末 残 高	10,090	7,037	22,570	△175	39,522

	その他の包括利益累計額			非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	692	466	1,158	1,113	41,524
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△333
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					422
自 己 株 式 の 取 得					△2
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					183
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	888	272	1,161	△1,113	47
当 期 変 動 額 合 計	888	272	1,161	△1,113	318
当 期 末 残 高	1,581	738	2,319	-	41,842

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結注記表

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

当社は、全ての子会社を連結しております。当連結計算書類に含まれた連結子会社は17社で、主要な連結子会社の名称は株式会社山陽百貨店であります。

2. 持分法の適用に関する事項

当社は、全ての関連会社に対して持分法を適用しております。当連結計算書類に含まれた持分法適用会社の名称は姫路再開発ビル株式会社であります。

II 会計方針に関する事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

なお、投資有価証券のうち、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

分譲土地建物……………個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

商品……………売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社……………取替法・定額法

連結子会社……………定率法（但し、株式会社山陽百貨店ほか一部の連結子会社は定額法）

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、将来の支給見込額のうち当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 商品券等使用引当金

一定期間経過後収益計上した未使用の商品券等について、将来使用された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく使用見込額を計上しております。

4. その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る資産及び負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の未処理額については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(2) 工事負担金等の会計処理

当社は、鉄道事業において、国及び地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額により取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

Ⅲ 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度より適用し、会計上の見積りに関する注記を開示しております。

Ⅳ 会計上の見積りに関する注記

1. 固定資産の減損処理

減損の兆候の識別は、将来の事業計画や経営環境の変化等の仮定によって見積もっております。将来の事業計画や経営環境の変化等は新型コロナウイルス感染症の収束見込みなど様々な仮定のもと策定され、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。なお、当連結会計年度において発生した減損額は以下の通りです。

減損損失	47百万円
------	-------

2. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の計上は、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングによって見積もっております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生する課税所得の時期及び金額が見積りと異なる場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に影響を与える可能性があります。なお、当連結会計年度末の残高は以下の通りです。

繰延税金資産	179百万円
--------	--------

V 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 鉄道財団 38,163百万円

債務内訳

長期借入金 13,400百万円

(2) 建物及び構築物 979百万円

土地 2,101百万円

債務内訳

受入敷金保証金 1,415百万円

なお、長期借入金残高には一年内返済分を含んでおります。

2. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 87,038百万円

3. 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額 48,164百万円

4. 供託資産

(1) 投資有価証券 74百万円

供託金（その他） 66百万円

特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律等に基づいて供託しております。

(2) 供託金（その他） 23百万円

資金決済に関する法律に基づいて供託しております。

Ⅵ 連結損益計算書に関する注記

減損損失

(1) 減損損失を認識した資産の概要

主な用途	種 類	場 所	減損損失
タクシー業	建物構築物等	神戸市	31百万円
飲食業	建物附属設備等	神戸市・明石市・姫路市	16百万円

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

当該資産は、収益性の低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

Ⅶ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 22,330,598株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通 株式	333	15.0	2020年 3月31日	2020年 6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 2021年6月18日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項 を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 333百万円
- ② 1株当たり配当額 15.0円
- ③ 基準日 2021年3月31日
- ④ 効力発生日 2021年6月21日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

VIII 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、顧客の財務状況等を確認することによってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備資金（長期）であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（※）	時価（※）	差 額
(1) 現金及び預金	6,035	6,035	－
(2) 受取手形及び売掛金	2,799	2,799	－
(3) 投資有価証券 その他有価証券	5,455	5,455	－
(4) 支払手形及び買掛金	(7,109)	(7,109)	－
(5) 短期借入金	(900)	(900)	－
(6) 社債	(6,000)	(5,941)	△58
(7) 長期借入金	(29,543)	(29,563)	19
(8) 受入敷金保証金	(3,410)	(3,410)	－

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券 その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

これらの時価について、市場価格等を反映した価格によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) 受入敷金保証金

建設協力金について、当連結会計年度末において新規発生した場合に想定される利率で割り引いております。

（注2）非上場株式、匿名組合出資金（連結貸借対照表計上額415百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

IX 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、兵庫県その他の地域において、賃貸用の土地建物を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
19,147	28,559

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については「不動産鑑定評価基準」を斟酌して自社で算定した金額であります。ただし、一定の評価額が適切に市場価格を反映していると考えられる場合は、当該評価額や連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

X 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,883円09銭

1株当たり当期純利益 19円03銭

XI その他の注記

収用等代替資産圧縮損

当連結会計年度における圧縮損 1百万円

貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,608	流動負債	15,898
現金及び預金	3,106	短期借入金	4,934
未収運賃	1,084	未払金	5,025
未収税金等	601	未払費用	1,330
未収消費税	212	り連絡運賃	197
未収法人税	485	預り金	2,763
未収収益	26	前受運賃	907
分譲土地建物	5,225	前受金	226
貯蔵品	538	前受収益	172
前払費用	15	賞与引当金	318
その他	313	その他	21
貸倒引当金	△0		
固定資産	75,830	固定負債	34,662
鉄道事業固定資産	38,755	社債	6,000
付帯事業固定資産	22,462	長期借入金	23,986
建設仮勘定	1,707	退職給付引当金	697
鉄道事業建設仮勘定	1,639	長期前受工事負担金	413
付帯事業建設仮勘定	67	受入敷金保証金	3,308
投資その他の資産	12,905	資産除去債務	140
関係会社株式	2,021	その他	116
投資有価証券	5,611		
長期前払費用	2,770	負債合計	50,561
長期延税金資産	2,063	(純資産の部)	
その他の引当金	190	株主資本	35,331
貸倒引当金	304	資本金	10,090
	△56	資本剰余金	6,851
		資本準備金	2,522
		その他資本剰余金	4,328
		利益剰余金	18,565
		その他利益剰余金	18,565
		圧縮積立金	345
		別途積立金	50
		繰越利益剰余金	18,169
		自己株式	△175
		評価・換算差額等	1,546
		その他有価証券評価差額金	1,546
資産合計	87,438	純資産合計	36,877
		負債純資産合計	87,438

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
鉄 道 事 業	11,303	
営 業 収 益	12,237	
営 業 費		933
営 業 損		
付 帯 事 業	7,783	
営 業 収 益	5,528	
営 業 費		2,255
全 事 業 営 業 利 益		1,321
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	323	
そ の 他 の 収 益	69	392
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	250	
そ の 他 の 費 用	79	330
経 常 利 益		1,383
特 別 利 益		
工 事 負 担 金 等 受 入 額	563	
収 用 等 特 別 勘 定 取 崩 益	30	
固 定 資 産 売 却 益	0	595
特 別 損 失		
工 事 負 担 金 等 圧 縮 額	563	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	135	
収 用 等 代 替 資 産 圧 縮 損	1	700
税 引 前 当 期 純 利 益		1,277
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	16	
法 人 税 等 調 整 額	125	142
当 期 純 利 益		1,135

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	10,090	2,522	4,328	6,851
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
圧 縮 積 立 金 取 崩 額				
自 己 株 式 の 取 得				
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)				
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-
当 期 末 残 高	10,090	2,522	4,328	6,851

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計
	そ の 他 利 益 剰 余 金			
	圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	365	50	17,347	17,763
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			△333	△333
当 期 純 利 益			1,135	1,135
圧 縮 積 立 金 取 崩 額	△19		19	-
自 己 株 式 の 取 得				
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)				
当 期 変 動 額 合 計	△19	-	822	802
当 期 末 残 高	345	50	18,169	18,565

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△173	34,531	642	642	35,174
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△333			△333
当 期 純 利 益		1,135			1,135
圧 縮 積 立 金 取 崩 額		-			-
自 己 株 式 の 取 得	△2	△2			△2
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)			903	903	903
当 期 変 動 額 合 計	△2	800	903	903	1,703
当 期 末 残 高	△175	35,331	1,546	1,546	36,877

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

なお、投資有価証券のうち、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

分譲土地建物……………個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品……………移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 有形固定資産の減価償却の方法

鉄道事業取替資産……………取替法

その他の有形固定資産……………定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(2) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 工事負担金等の会計処理

当社は、鉄道事業において、国及び地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額により取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

Ⅱ 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度より適用し、会計上の見積りに関する注記を開示しております。

Ⅲ 会計上の見積りに関する注記

1. 固定資産の減損処理

減損の兆候の識別は、将来の事業計画や経営環境の変化等の仮定によって見積もっております。将来の事業計画や経営環境の変化等は新型コロナウイルス感染症の収束見込みなど様々な仮定のもと策定され、翌事業年度の計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の計上は、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングによって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生する課税所得の時期及び金額が見積りと異なる場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に影響を与える可能性があります。なお、当事業年度末の残高は以下の通りです。

繰延税金資産	190百万円
--------	--------

IV 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 鉄道事業固定資産	38,163百万円
--------------	-----------

(財団組成)

債務内訳

長期借入金	13,400百万円
-------	-----------

(2) 付帯事業固定資産	3,080百万円
--------------	----------

債務内訳

受入敷金保証金	1,415百万円
---------	----------

なお、長期借入金残高には一年内返済分を含んでおります。

2. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	69,317百万円
----------------	-----------

3. 事業用固定資産

有形固定資産	60,975百万円
--------	-----------

土地	17,168百万円
----	-----------

建物	14,005百万円
----	-----------

構築物	18,254百万円
-----	-----------

車両	8,441百万円
----	----------

その他	3,106百万円
-----	----------

無形固定資産	241百万円
--------	--------

4. 債務保証

下記の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

株式会社山陽百貨店	1,004百万円
-----------	----------

- | | | |
|------------------------------------|-----------|--|
| 5. 供託資産 | | |
| 投資有価証券 | 74百万円 | |
| 供託金（その他） | 66百万円 | |
| | | 特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律等に基づいて供託しております。 |
| 6. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く） | | |
| 短期金銭債権 | 273百万円 | |
| 長期金銭債権 | 2,770百万円 | |
| 短期金銭債務 | 2,695百万円 | |
| 長期金銭債務 | 38百万円 | |
| 7. 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額 | 48,164百万円 | |

V 損益計算書に関する注記

- | | |
|--------------|-----------|
| 1. 営業収益 | 19,087百万円 |
| 2. 営業費 | |
| 運送営業費及び売上原価 | 11,768百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,528百万円 |
| 諸 税 | 1,247百万円 |
| 減価償却費 | 3,222百万円 |
| 3. 関係会社との取引高 | |
| 営業取引による取引高 | |
| 営業収益 | 721百万円 |
| 営業費 | 1,123百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 203百万円 |

VI 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式 110,413株

VII 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金超過額であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、退職給付信託設定益であります。

VIII 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等……該当事項なし。
2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注3)	科目	期末 残高
子会社	株式会社 山陽百貨店	所有 直接100.0%	商品の購入 及び土地・ 建物の賃貸借 役員の兼任	債務保証 (注1)	1,004	—	—
				資金の貸付 (注2)	1,900	長期貸付金	1,900

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 金融機関からの借入金1,004百万円に対するものであります。

(注2) 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して決定しております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。

3. 兄弟会社等……該当事項なし。
4. 役員及び個人主要株主等……該当事項なし。

IX 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,659円65銭
1株当たり当期純利益	51円10銭

X その他の注記

収用等代替資産圧縮損

当事業年度における圧縮損 1百万円

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

山陽電気鉄道株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 梅原 隆 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 仲下 寛 司 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、山陽電気鉄道株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山陽電気鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

山陽電気鉄道株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 梅原 隆 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 仲下 寛司 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、山陽電気鉄道株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第132期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書（謄本）

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第132期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月17日

山陽電気鉄道株式会社 監査役会

常任監査役(常勤)	守屋	治	Ⓔ
監査役(常勤)	今栄	高志	Ⓔ
監査役(社外監査役)	勝田	達規	Ⓔ
監査役(社外監査役)	中尾	一彦	Ⓔ

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第132期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月17日

山陽電気鉄道株式会社 監査役会

常任監査役(常勤)	守 屋 治	Ⓔ
監 査 役(常勤)	今 米 高 志	Ⓔ
監 査 役(社外監査役)	勝 田 達 規	Ⓔ
監 査 役(社外監査役)	中 尾 一 彦	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社の配当については、内部留保とのバランスや財政状態、利益水準および配当性向等を総合的に勘案して決定することとしております。

当期については、新型コロナウイルス感染症の業績等への影響が大きく、中間配当については遺憾ながら見送らせていただきましたが、上記配当方針に加えて、配当の継続による株主還元の重要性も考慮して、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金15円 総額333,302,775円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年6月21日

第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役上門一裕、中野 隆、吉田育朗、米田真一、金谷明彦、荒木素直、藤原崇起、長尾 真の8名全員が任期満了となりますが、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化をはかるため、社外取締役を1名増員したうえで取締役9名の選任をお願いするものであります。

その候補者は、次のとおりであります。

候補者番	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	<p>上門一裕 (1958年3月22日生)</p> <p>再任 男性</p>	<p>1980年4月 当社入社 2005年6月 当社取締役 2008年6月 当社常務取締役 2009年6月 当社代表取締役社長(現在)</p> <p>重要な兼職の状況 神姫バス株式会社 取締役 株式会社山陽百貨店 取締役</p>	14,700株
<p>(選任の理由および期待される役割の概要) 現在、社長を務めている同氏については、鉄道部門および経営計画部門の要職を歴任することによって培ってきた豊富な見識と会社経営全般に関する幅広い経験を有しており、今後も当社グループのさらなる企業価値向上に貢献するものと期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			
2	<p>中野隆 (1960年7月28日生)</p> <p>再任 男性</p>	<p>1983年4月 当社入社 2005年6月 当社取締役 2009年6月 当社常務取締役 2013年6月 当社専務取締役 2019年6月 当社代表取締役(現在) 2020年4月 当社専務執行役員(現在)</p> <p>担当 経営統括本部長</p>	12,100株
<p>(選任の理由および期待される役割の概要) 現在、専務執行役員で経営統括本部長を務めている同氏については、管理部門の要職を歴任することによって培ってきた豊富な見識を有しており、今後も当社グループのさらなる企業価値向上に貢献するものと期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	<p style="text-align: center;">よし だ いく お 吉 田 育 朗 (1959年 7月6日生)</p> <p style="text-align: center;">再任 男性</p>	<p>1983年4月 当社入社 2007年6月 当社取締役 2013年6月 当社常務取締役 2019年6月 当社専務取締役 2020年4月 当社取締役(現在) 当社専務執行役員(現在)</p> <p>担当 鉄道事業本部長</p> <p>重要な兼職の状況 神戸高速鉄道株式会社 取締役</p> <p>(選任の理由および期待される役割の概要) 現在、専務執行役員で鉄道事業本部長を務めている同氏については、鉄道部門の要職を歴任することによって培ってきた豊富な見識を有しており、今後も当社グループのさらなる企業価値向上に貢献するものと期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	11,800株
4	<p style="text-align: center;">よね だ しん いち 米 田 真 一 (1961年 7月25日生)</p> <p style="text-align: center;">再任 男性</p>	<p>1984年4月 当社入社 2013年6月 当社取締役 2019年6月 当社常務取締役 2020年4月 当社取締役(現在) 当社常務執行役員(現在)</p> <p>担当 開発事業本部長</p> <p>重要な兼職の状況 山電不動産株式会社 代表取締役会長</p> <p>(選任の理由および期待される役割の概要) 現在、常務執行役員で開発事業本部長および子会社の代表取締役会長を務めている同氏については、不動産部門の要職を歴任することによって培ってきた豊富な見識を有しており、今後も当社グループのさらなる企業価値向上に貢献するものと期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	7,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	<p style="text-align: center;">かな たに あき ひこ 金 谷 明 彦 (1961年 1月21日生)</p> <p style="text-align: center;">再 任 男 性</p>	<p>1984年 4月 当社入社 2006年 7月 当社業務推進室参与 2007年 2月 当社監査室参与 2007年 7月 当社鉄道事業本部技術部長 2013年 6月 当社鉄道事業本部鉄道営業部部长 (安全担当部長) 2015年 6月 当社取締役 (現在) 当社鉄道事業本部副本部長 兼 安全推進・企画部長 2020年 4月 当社執行役員 (現在) 2020年 6月 当社監査室長 (現在)</p> <p>担当 監査室長</p>	6,000株
<p>(選任の理由および期待される役割の概要) 現在、執行役員で監査室長を務めている同氏については、鉄道部門および監査部門の要職を歴任することによって培ってきた豊富な見識を有しており、今後も当社グループのさらなる企業価値向上に貢献するものと期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			
6	<p style="text-align: center;">ふじ わら たか おき 藤 原 崇 起 (1952年 2月23日生)</p> <p style="text-align: center;">再 任 男 性</p> <p style="text-align: center;">社 外 独立役員</p>	<p>1975年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 2011年 4月 同社代表取締役社長 2011年 6月 阪急阪神ホールディングス株式会社 取締役 2017年 4月 阪神電気鉄道株式会社 代表取締役・取締役会長 (現在) 2017年 6月 阪急阪神ホールディングス株式会社 代表取締役 2017年 6月 当社取締役 (現在)</p> <p>重要な兼職の状況 阪神電気鉄道株式会社 代表取締役・取締役会長 塩野義製薬株式会社 監査役</p>	0株
<p>(選任の理由および期待される役割の概要) 現在、社外取締役を務めている同氏については、会社の経営に関する幅広い経験と交通事業等を営むことによって培ってきた豊富な見識を有しており、これらを活かして当社取締役会において有益な発言をしていただいているほか、指名報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で、当社の役員等の候補者の選定や役員報酬等の決定に際して適切に役割を果たしていただいております。今後も当社グループのさらなる企業価値向上に貢献するものと期待されるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>			

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数				
7	<p style="text-align: center;">なが お まこと 長 尾 真 (1959年) (7月23日生)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>再任</td> <td>男性</td> </tr> <tr> <td>社外</td> <td>独立役員</td> </tr> </table>	再任	男性	社外	独立役員	<p>1982年 4月 神姫バス株式会社入社 2013年 6月 同社代表取締役社長（現在） 2017年 6月 当社取締役（現在）</p> <p>重要な兼職の状況 神姫バス株式会社 代表取締役社長 株式会社山陽百貨店 取締役</p>	0株
再任	男性						
社外	独立役員						
(選任の理由および期待される役割の概要)							
<p>現在、社外取締役を務めている同氏については、会社の経営に関する幅広い経験と交通事業等を営むことによって培ってきた豊富な見識を有しており、これらを活かして当社取締役会において有益な発言をしていただいているほか、指名報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で、当社の役員等の候補者の選定や役員報酬等の決定に際して適切に役割を果たしていただいております。今後も当社グループのさらなる企業価値向上に貢献するものと期待されるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>							
8	<p style="text-align: center;">さ とう よう こ 佐 藤 陽 子 (1960年) (7月23日生)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>新任</td> <td>女性</td> </tr> <tr> <td>社外</td> <td>独立役員</td> </tr> </table>	新任	女性	社外	独立役員	<p>1986年 9月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 1990年 3月 公認会計士登録 2011年 5月 新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）シニアパートナー 2019年 6月 EY新日本有限責任監査法人退所 2019年 9月 公認会計士佐藤陽子事務所所長（現在）</p> <p>重要な兼職の状況 公認会計士佐藤陽子事務所所長 トーカロ株式会社 取締役 日本金銭機械株式会社 監査役</p>	0株
新任	女性						
社外	独立役員						
(選任の理由および期待される役割の概要)							
<p>同氏については、公認会計士としての豊富な経験と見識を有しており、これらを活かして当社取締役会において有益な発言をしていただくほか、指名報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で、当社の役員等の候補者の選定や役員報酬等の決定に際して適切に役割を果たしていただくことで、当社グループのさらなる企業価値向上に貢献するものと期待されるため、新たに社外取締役の候補者といたしました。</p>							

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
9	<p>増田隆治 (1971年10月10日生)</p> <p>新任 男性</p>	<p>1994年4月 当社入社</p> <p>2013年7月 当社鉄道事業本部 鉄道営業部長</p> <p>2020年4月 当社執行役員(現在) 当社鉄道事業本部 鉄道営業部担当 兼 鉄道営業部長</p> <p>2020年6月 当社鉄道事業本部 安全推進・企画部、 技術部担当 兼 鉄道営業部部長 (安全担当部長) (現在)</p> <p>担当 鉄道事業本部 安全推進・企画部、技術部担当 兼 鉄道営業部部長 (安全担当部長)</p>	1,600株
<p>(選任の理由および期待される役割の概要)</p> <p>現在、執行役員で鉄道事業本部 安全推進・企画部、技術部担当を務めている同氏については、鉄道部門の要職を歴任することによって培ってきた豊富な見識を有しており、当社グループのさらなる企業価値向上に貢献するものと期待されるため、新たに取締役候補者といたしました。</p>			

- (注) 1.取締役候補者佐藤陽子および増田隆治は、新任の取締役候補者であります。
- 2.取締役候補者と当社との特別の利害関係
- (1) 取締役候補者藤原崇起は、当社と不動産業で競業関係にある阪神電気鉄道株式会社の代表取締役・取締役会長に就任しています。
- (2) 取締役候補者長尾真は、当社と不動産業で競業関係にある神姫バス株式会社の代表取締役社長に就任しています。
- (3) 他の取締役候補者と当社との特別の利害関係はありません。
- 3.藤原崇起、長尾真および佐藤陽子の各氏は、社外取締役候補者であります。
- 4.藤原崇起および長尾真の両氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
- 5.当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、藤原崇起および長尾真の両氏との間で、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しており、また、両氏の再選が承認された場合、当該契約を継続いたします。また、佐藤陽子氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- 6.当社は、当社の取締役、監査役および執行役員ならびにすべての子会社の取締役および監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が職務執行に起因して損害賠償責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることにより生ずることのある損害について填補するものであり、次回更新時にも同内容での更新を予定しております。なお、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。各候補者が再任または選任された場合には、各氏は当該契約の被保険者となります。
- 7.当社は、藤原崇起および長尾真の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、佐藤陽子氏は、同取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開始の時をもって、補欠監査役木下卓男の選任の効力が失効しますので、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ社外監査役の補欠として、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

その候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
<p style="text-align: center;"> <small>きの</small> <small>した</small> <small>たか</small> <small>お</small> 木下卓男 <small>(1956年)</small> <small>(9月18日生)</small> </p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">男性</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社外</p>	<p>1987年 4月 弁護士登録(神戸弁護士会(現兵庫県弁護士会)入会) 大白法律事務所(現弁護士法人東町法律事務所)入所</p> <p>1993年 4月 東町法律事務所(現弁護士法人東町法律事務所) パートナー弁護士</p> <p>2010年 6月 弁護士法人東町法律事務所 代表社員弁護士(現在)</p> <p>2012年 8月 当社監査役</p> <p>重要な兼職の状況 弁護士法人東町法律事務所 代表社員弁護士 神戸電鉄株式会社 監査役</p>	0株
<p>(選任の理由) 同氏については、弁護士としての豊富な経験と見識を有しており、これらを当社の監査に活かしていただくことが期待されるため、引き続き補欠の社外監査役候補者といたしました。</p>		

- (注) 1.補欠監査役候補者木下卓男と当社との特別の利害関係はありません。
- 2.木下卓男氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
- 3.当社は、木下卓男氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役就任時に同氏との間で、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結する予定であります。
- 4.当社は、当社の取締役、監査役および執行役員ならびにすべての子会社の取締役および監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が職務執行に起因して損害賠償責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることにより生ずることのある損害について填補するものであり、次回更新時にも同内容での更新を予定しております。なお、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。木下卓男氏の選任が承認された場合、社外監査役就任時に同氏は当該契約の被保険者となります。
- 5.当社は、木下卓男氏が社外監査役に就任した場合、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 取締役の報酬等の額改定の件

当社の取締役の報酬等の額については、2007年6月28日開催の第118回定時株主総会において年額2億6,400万円以内（うち社外取締役の報酬等の額は年額1,400万円以内）とご承認をいただき現在に至っておりますが、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化をはかることを目的とした社外取締役の増員等に対応するため、取締役の報酬等の額を年額2億9,000万円以内（うち社外取締役分は年額3,200万円以内）に改定することのご承認をお願いするものであります。

本議案は、当社の経営体制、取締役の員数および今後の経済情勢の変化等を総合的に勘案のうえ、16頁に記載の「役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に沿うものであるとの指名報酬委員会からの答申に基づき、取締役会で決議していることから、内容は相当であると判断しております。

なお、取締役の報酬等の額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

現在の取締役は8名（うち社外取締役2名）ですが、第2号議案が原案どおり可決されますと、取締役は9名（うち社外取締役3名）となります。

以上

《メ モ》

A series of horizontal dashed lines providing a template for writing notes or a memo.

《メ モ》

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

株主総会会場ご案内



神戸市中央区港島中町6丁目10番地1

神戸ポートピアホテル 本館地下1階「偕楽の間」



交通

ポートライナー
市民広場駅下車

徒歩 約5分



無料バスのご案内

当日は三宮より株主総会会場行き無料バスを運行いたします。

(座席数に限りがございますので、ご乗車いただけない場合がございます。)

運行時間

午前9時15分

発車場所

「ラウンドワン三宮駅前店」前
(阪神神戸三宮駅東口より東へ
徒歩約5分)

